

未受精卵子凍結同意書(社会的適応)

EL-R033©2024.03.13

ファティリティクリニック東京
院長 小田原 靖 殿

説明日：西暦 年 月 日

説明担当：医師

培養士

凍結日	年	月	日	(No.)
凍結日	年	月	日	(No.)
凍結日	年	月	日	(No.)
凍結日	年	月	日	(No.)
凍結日	年	月	日	(No.)

保存期限(上記すべての卵子) 年 月 日 まで保存

私は、加齢等の要因により性腺機能の低下をきたす可能性が懸念されるため、私の未受精卵子を貴院にて凍結保存することを希望します。なお、医師や培養士からの説明と別紙文書『未受精卵子凍結 同意事項説明書(社会的適応)』によって、未受精卵子の凍結・融解、治療について下記の事項を十分に理解し、納得しました。

下記項目のチェック・ご記入をお願い致します。

- 1) 未受精卵子の凍結保存について。
- 2) 卵胞発育・排卵誘発に用いる薬剤の使用及び採卵による副作用の可能性について。
- 3) 卵子が採取できない可能性、また、卵子の状態によっては凍結できない可能性もあること。
- 4) 未受精卵子の凍結融解後の生存率について。
融解した未受精卵子の状態によっては治療に使用できないことがあること。
- 5) 未受精卵子を融解する場合の手続きについて。
- 6) 融解した未受精卵子での治療には、顕微授精や体外受精・胚移植が必要であること。
- 7) 凍結融解未受精卵子を使用した治療の妊娠率に関する情報について。
- 8) 未受精卵子の凍結保存期間(1年間)と費用について。
- 9) 未受精卵子の凍結保存期間の延長・更新は、最長でも満50歳までとすること。
- 10) 期限満了の前にメールにて連絡を希望しますか？(YES・NO)
メールは補助的手段ですので期限の管理は患者様ご自身でお願いいたします。
メールアドレスに変更があった場合にはご自身で登録の変更をお願いいたします。
- 11) 住所や電話番号を変更した際は、必ず当院に連絡すること。

<注意事項>

- 12) この同意書の提出がない場合は、凍結保存することはできません。
- 13) この同意書は、今回の未受精卵子凍結保存用です。今回の凍結後に反復して凍結を希望する場合は、その都度、未受精卵子凍結保存の同意書を提出していただきます。
- 14) 災害(天災、火災など)が生じた場合の未受精卵子の損傷・紛失に関しては、異議申し立てはできません。
- 15) この同意書を提出後でも、凍結前であればいつでも自由に同意を取り消すことができます。
- 16) 本人の個人情報は、個人情報保護法及び当院の規約で取り扱います。
なお、治療経過に関する情報は、個人が特定されない形で解析したり、日本産科婦人科学会へ報告することがあります。

同意年月日 西暦 年 月 日

ID No. 氏名(自筆) TEL

住所：(〒 -)

緊急連絡先：氏名(続柄：) TEL

住所(〒 -)

未受精卵子凍結 同意事項説明書（社会的適応）

本説明書をお読みになり、各項目をご理解・ご納得の上、同意書内の点線より下記の各項目の口にレ点でチェック、必要事項のご記入をお願い致します。同意事項に関してご不明な点がある場合には、来院時に医師または培養士にお尋ね下さい。

1) 未受精卵子の凍結保存について。

加齢等の要因により性腺機能の低下をきたす可能性が懸念される場合に、未受精卵子を凍結し、将来妊娠出産の可能性を保つ目的として、本治療を行うこととします。

2) 卵胞発育・排卵誘発に用いる薬剤の使用及び採卵による副作用の可能性について。

毎月の排卵は1~2個ですので、自然周期では妊娠に十分な数の卵子を得ることは困難です。そのため、採卵を行うときにはお薬を用いて発育卵子を増やします（調節卵巣刺激）。

卵巣刺激におけるリスクとして、卵巣過剰刺激症候群（OHSS）があります。卵巣の反応が強いと採卵後に卵巣が腫れたり、腹水が溜まったりすることがあります。重症の場合には入院が必要となるケースもあります。

3) 卵子が採取できない可能性、また、卵子の状態によっては凍結できない可能性もあること。

未受精卵子の凍結保存を予定していても、採卵当日に卵子が得られない場合、また、卵子の状態によっては凍結保存ができない場合があります。

4) 未受精卵子の凍結融解後の生存率について。融解した未受精卵子の状態によっては治療に使用できないことがあること。

凍結ではガラス化法という方法を用いて、 -196°C の液体窒素内で保存します。通常、細胞は凍ると死んでしまいますが、凍結保護剤を用いて凍結することにより、未受精卵子を生きたまま凍らせることができます。それでも、約7%の確率で凍結・融解のダメージによって未受精卵子が変性してしまい、その後の治療に使用できない可能性があります。

5) 未受精卵子を融解する場合の手続きについて。

婚姻関係が認められる状態になり、ご夫婦ともにご妊娠を望まれましたら、凍結未受精卵子の融解を行うことができます。その際、『凍結未受精卵子 融解同意書』の作成が別途必要となります。

6) 融解した未受精卵子での治療には、顕微授精や体外受精・胚移植が必要であること。

融解した未受精卵子は顕微授精を行い、受精が確認できた胚（受精卵）は数日間培養した後に、子宮内に移植することが必要となります。

7) 凍結融解未受精卵子を使用した治療の妊娠率に関する情報について。

2018年度において日本国内で行われた凍結融解未受精卵子を受精、移植した治療成績は、妊娠率27.9%、出産率15.4%と報告されています（日本産科婦人科学会統計）。通常の体外受精に比べると成績は低めではありますが、複数の未受精卵子を凍結保存することによって、移植回数が増加すれば、妊娠の可能性が高くなります。

8) 未受精卵子の凍結保存期間（1年間）と費用について。

未受精卵子の凍結保存期間は凍結日を起点に1年間となります。以降の更新をご希望される方は、必ず保存期限内にご来院いただき、医師の診察および培養士からの説明をお受けになり、同意書の作成を行って下さい。

費用につきましては、別紙一覧表をご参照ください。

9) 未受精卵子の凍結保存期間の延長・更新は、最長でも満50歳までとすること。

凍結保存期間の延長・更新は、満50歳までとし、ご年齢が満50歳になった時点で未受精卵子は廃棄となります。

10) 期限満了の前にメールにて連絡を希望しますか？（YES・NO）

メールは補助的手段ですので期限の管理は患者様ご自身でお願いいたします。

メールアドレスに変更があった場合にはご自身で登録の変更をお願いいたします。

保存期限の40日前にメールにて保存期限のご連絡を致します。ご希望の場合には“YES”を、必要のない場合には“NO”にマルをつけて下さい。ご希望の場合は、WEB予約システム（@リンク）へメールアドレスのご登録を必ずお願いいたします。その際、「メールアドレス解除（配信不要）」設定を行いますと保存期限前のメールが受信できませんので、設定を行わないようお願いいたします。

また、メールはあくまでも補助的手段としてお考えいただき、ご自身での管理をお願いいたします。メールアドレスが変更となった場合は、ご自身で登録の変更をお願いいたします。

11) 住所や電話番号を変更した際は、必ず当院に連絡すること。

<注意事項>

12) この同意書の提出がない場合は、凍結保存することはできません。

採卵日までに同意事項のチェックと必要事項ご記入の上、ご提出下さい。凍結が完了致しましたら、培養士から凍結した未受精卵子についての説明を致します。

13) この同意書は、今回の未受精卵子凍結保存用です。今回の凍結後に反復して凍結を希望する場合は、その都度、未受精卵子凍結保存の同意書を提出していただきます。

14) 災害（天災、火災など）が生じた場合の未受精卵子の損傷・紛失に関しては、異議申し立てはできません。

15) この同意書を提出後でも、凍結前であればいつでも自由に同意を取り消すことができます。

16) 本人の個人情報は、個人情報保護法及び当院の規約で取り扱います。

なお、治療経過に関する情報は、個人が特定されない形で解析したり、日本産科婦人科学会へ報告することがあります。